

まちづくり特別委員会

送付 20 - 19

「富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」の開発行為への陳情書

受付年月日 2008年11月27日

陳情者 千代田区富士見 2 - 12 - 16 - 203

お 小 川 美 佐 子 他 16 名

追加署名 (12/16) 42 名

計 58 名

## 陳情書

千代田区議会におかれましては、日頃から区民及び地区関係者の声に真摯に耳を傾けていただき、区民を代表して健全な区政に取り組まれていることと、拝察申し上げます。

当該計画を始めとする「大規模再開発事業」が、当富士見1, 2丁目地区全体に10年余り相次ぎ、日常の住民の生活への影響や、周辺住環境が劣悪になる事態が不可避な状況です。更に当「再開発事業」に於いて、地元ではこれから5年以上の長期間に亘り精神的なストレスを抱える生活を余儀なくされます。更に超高層ビルが林立する計画に於いては、高層ビルの中に挟まれる生活の中で、ビル風に拠る歩行困難、排ガス流入等の大気汚染の懸念や、ビル周辺の局地的豪雨の発生頻度が高まるなど、生活環境が一変いたします。外堀公園通りは、現在でも強風に煽られる状況が、更に高まるとの心配の声が上がっています。

また駅や周辺道路の、交通アクセスの諸問題も多く控えています。世帯数が4番目に多い富士見2丁目では「再開発事業」が相次ぐ中、当該計画では住宅棟の建設が520戸と、H21春完成予定の「a:北部再開発地区 410戸」「b:富士見1丁目新築工事地区 19戸」を合わせると(戸数×1.64人/富士見1・2丁目世帯平均人数) 約1556人の夜間人口増(現在より約78%増加し将来は全体の44%が新しい住人...2008年10月現在人口1204名/2丁目:792名/1丁目=計1996名)となり、更に就業人口増は計り知れなく、「飯田橋駅」の利用客増加は重大な問題となります。また当該計画の駐車場設置は430台で、「a:250台」「b:93台」を合わせ合計773台の設置となり、当事業のみでも5000台の通行車両増だそうです。このような流入人口と既住民社会との共生に於いて、地域全体の公共交通整備方針は不明なままで、過密化する交通問題や歩行上の安全対策(駅利用時の混雑、ビル風障害、車両増対策)が懸念される中で、誘導する行政側としてはどう地域住民の安全を保障するのでしょうか? 超高層マンションは、住民の定着度や地域住民との連携の課題、超高層建物の管理・修繕システムの未稼働など、諸問題が指摘されており、方や既成住宅地はビルの谷間に残され、住環境改善の為に施策(建替え等の条件整備)は無のまま地域コミュニティは離散しつつあります。「史跡江戸城外堀」という歴史的都市景観を整備すべく立地性を重んじ、“再開発ありきの高層ビル林立”ではなく、歴史的記憶を有形資産として維持できるヒューマンスケールの街並みや、其処での人々の営みに視点を移し、心が通い合う持続可能な地域社会を育む方向への、「成熟型都市」形成へ向けた千代田区の舵取りを強く要望します。

1) 超高層ビルによる周辺への風害影響(都の環境アセスより)への対応策について

現在建築中及び計画中の周囲の建物も含めた風洞実験予測の上で、ビル風の影響を極力抑えられるよう、防災工学的な建物の設計・配置計画に拠り、ビル風の原因となる高さの再検証をして頂きたいと願います。また、事前・事後を通じて風害影響がどう発生しているか？継続的な風害対策の実証検分と、風害が発生した場合の解決策を実施する窓口部門の設置を強く希望します。

#### 2) 人口の急激な増加に対する「飯田橋駅」の利用客増加への対策について

「飯田橋駅西口広場整備計画」は H25 年完成予定の当計画に合わせるという事ですが、H21 から予想される通勤通学時間帯の改札・ホームへの集中や、駅ホーム歪曲に拠る車両との隙間落下事故への改善策は JR 側との交渉でも明確な見通しが立っていないと聞きます。駅周辺と構内安全整備について利用客の安全が確保される様、行政の具体的働き掛けをお願いします。

#### 3) オフィス・商業棟増床、及び駐車場台数増加による道路交通安全問題について

早稲田通りは一通方向切替（12～13 時）時の規制がある中、当該計画による周辺道路車両増で、262 号線は交通量の大幅増加が見込まれ、歩行者安全確保の対策をお願いします。尚、現在の交番所の位置でなければ、救急車も多い当交差点の切替時監視や交通整理は困難と思われれます。

#### 4) 景観への配慮を重視し、歴史的史跡文化財の保存を次世代に引き継ぐ配慮を

昭和 30 年代に国の史跡として指定され、本年平成 20 年 3 月に「史跡江戸城外堀跡保存管理計画書」が作成されて、中でも「牛込見付」の牛込門跡の史跡は重要な文化財であることが明示され、「江戸城外堀完成 400 年事業」に向けて実施するべき目標とし「見附を拠点空間として位置づけ」「堀として広い空間を継承し、史跡地周辺も含めた良好な景観の形成を目指す」と定められています。また当該計画地は、江戸城の武家屋敷跡地として江戸期から大正期迄その区割りが残されており、文化財保護の目的から発掘調査と文化財考証には十二分に慎重を期し、解体工事前の予測及び評価（千代田区長御意見あり）を実施して頂きたいと思えます。「史跡江戸城外堀跡」として牛込見附の石垣や牛込橋から眺める堀等の「歴史的景観」が、計画地の隣接建物で景観や地形の認識が阻まれることがなきよう、再度、地域住民や専門家からの意見も十分に集約し検証して頂きたいと切望いたします。都の「環境影響評価所案」への意見として新宿区長御意見からも、外堀通りからの眺望を視野に入れた景観を再検証して欲しいとの要望が出ています。

一自治体の問題ではなく、国民の重要文化財として、歴史的記憶を市民の資産として継承する「成熟型都市」形成への配慮在る行動を「歴史まちづくり法」制定を記し、切に願います。

2008年11月27日

千代田区議会議長 高山 はじめ 殿